

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 7 年 6 月 23 日

岡山県広域水道企業団 企業長 上坊 勝則

1 入札に付する事項

（１）番号・業務名 委託番号 第 7-50 号

消防用設備等(南部及び西部)及び発電機地下タンク点検業務委託

（２）契約期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 23 日まで

（３）履行場所 岡山市東区寺山 650(岡山浄水場)ほか 9 箇所

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

（１）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

（２）入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「1 建物等の保守管理」、小分類が「16 消防設備保守」であり、格付区分が C 以上であること。

（３）入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。

（４）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。

（５）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（６）岡山県からの役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

（７）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。

（８）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 契約条項を示す場所

〒709-0604 岡山市東区寺山650番地

岡山県広域水道企業団 総務課

電話番号 086-297-9800 ファックス番号 086-297-9810

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所

ア 配布期間 令和7年6月23日から令和7年7月4日までの午前9時から午後4時まで（閉庁日を除く。）

イ 配布場所 上記3の契約条項を示す場所に同じ

なお、岡山県広域水道企業団ホームページ（<https://www.water-okayama.jp/>）からダウンロードできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間 令和7年6月23日から令和7年7月4日までの午前9時から午後4時まで（必着）（閉庁日を除く。）

イ 提出場所 上記3の契約条項を示す場所に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。）

(3) 仕様書の閲覧、配布の期間及び場所

ア 閲覧及び配布の期間 令和7年6月23日から令和7年7月11日までの午前9時から午後4時まで（閉庁日を除く。）

イ 閲覧及び配布の場所 上記3の契約条項を示す場所に同じ。

なお、岡山県広域水道企業団ホームページ（<https://www.water-okayama.jp/>）からダウンロードできる。

(4) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記2の各事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、下記(5)ウのあて先にファックスにより、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

(5) 仕様書に対する質問の受付

ア 受付期間 令和7年6月23日から令和7年7月2日までの午前9時から午後4時まで（閉庁日を除く。）

イ 方法 「仕様書に関する質問・回答書」をファックスにより提出すること。

ウ あて先 ファックス番号 086-297-9810

5 入札の日時、場所等

- (1) 日時 令和7年7月14日 午前10時00分
- (2) 場所 岡山市東区寺山650番地 岡山県広域水道企業団2階見学者ホール
- (3) 提出方法 持参（郵送又は電送による入札は認めない。）
- (4) その他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額の100分の5以上とする。ただし、岡山県広域水道企業団会計規程第101条のいずれかに該当する場合は、減免する。

(2) 入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、その他岡山県広域水道企業団会計規程第108条第1項各号に掲げる入札は、無効とする。

(3) 契約書の要否 要

(4) 落札者の決定方法

岡山県広域水道企業団会計規程第103条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。（ただし、岡山県広域水道企業団会計規程第122条各号のいずれかに該当する場合は減免する。）

(6) その他

詳細は、入札説明書による。